

ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える……154

施策39 | 地域コミュニティ活動の推進……154

- (1) 自立のまちづくりの推進
- (2) コミュニティ活動の推進

施策40 | 市民参加と連携・協働のまちづくり……156

- (1) 直接対話機会の充実
- (2) 市政参加機会の創出
- (3) 市民提案型市政の推進
- (4) 情報公開の推進
- (5) 広報活動の充実
- (6) 多様な公共の担い手による協働の推進
- (7) 地域を越えた協働の推進

第2節 多様で活発な交流を促進する……158

施策41 | シティプロモーションの推進……158

- (1) 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上
- (2) 観光資源の活用とPR
- (3) 移住希望者へのPR
- (4) まちのブランドイメージの確立

施策42 | 国際交流・国内交流・地域交流の推進……160

- (1) 国際交流の推進
- (2) 姉妹都市等との交流の推進
- (3) 多様な世代の個性とキャリアを生かした交流・参画

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する……162

施策43 | 行財政改革の推進(行政改革大綱)……162

- (1) 時代に適合した効率的な自治体経営
- (2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進
- (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

施策44 | 簡素で効率的な組織づくりと人材育成……164

- (1) 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり
- (2) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり

施策45 | 公共施設の適正管理と整備……166

- (1) 公共施設の適正管理
- (2) 公共施設の有効活用

施策46 | 情報化の推進……168

- (1) ICTの利活用
- (2) 電子自治体の推進

施策47 | 広域行政・広域連携の推進……170

- (1) 広域的な連携の強化
- (2) 広域課題への取組の強化

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える

施策 | 39 地域コミュニティ活動の推進

基本方針

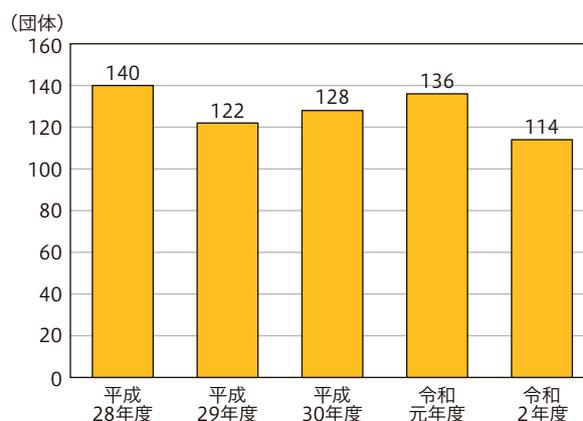
厳しい行財政運営の中であっても、地域の活力を維持・向上させるため、地域コミュニティ活動を推進し、地域の課題を地域で解決できる自立のまちづくりを目指します。



これまでの取組

- 市民が主体的に取り組む地域資源を生かした活動に対して、支援を行い、地域振興を促進しています。
- 市民が自主的に行う里山整備活動や山地環境保全活動、自治会が行う公共施設の美化・補修活動や公民館の新築等の事業に対し、支援を行っています。
- 自治会による管理不全状態の空き家等に対する応急処置活動に対して支援を行い、地域の課題解決につなげています。

【自立のまちづくり事業実施団体数の推移】



これからの課題

- 行政による支援終了後、市民団体が創意工夫により自立・自走できる体制を構築する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化等、社会情勢の変化に伴い、地域における課題解決のための担い手不足やつながりの希薄化による地域コミュニティの弱体化が予想されることから、地域が輝くまちづくりを進める必要があります。



■自立のまちづくり事業（公共施設の美化活動）



■自立のまちづくり事業（地域のまちづくり振興活動）

施策の内容

(1) 自立のまちづくりの推進

【担当課：総務課、農林水産課、農地整備課、まちづくり推進課】

- 公・共・私（行政と多様な主体との連携）の協働により、地域課題の解決を促進します。
- 地域の課題解決に取り組む活動や地域の文化・産業・社会教育の振興等に取り組む活動を支援し、福祉の増進や良好な地域社会の形成、市民主体の真に自立したまちづくりを推進します。

(2) コミュニティ活動の推進

【担当課：総務課、企画課】

- コミュニティセンターや各自治会の集会所・県民交流広場等の拠点施設を活用した地域コミュニティづくりを推進します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと

- ▶ 地域づくりを「自分ごと」として捉え、地域住民の創意と工夫に基づき、次の世代にこそ発展的に継続させていけるよう地域づくりに参画しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ コミュニティセンターや各自治会の集会所、県民交流広場等を活用し、地域の課題解決に向けて取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
自立のまちづくり事業年間実施団体数	団体	132*	136

令和8年度目標値の設定理由 現状値の3%増を目標に設定

*現状値は平成28年度～令和元年度の平均値



■自立のまちづくり事業（空き家対策活動）



■自立のまちづくり事業（公共施設の補修活動）

第1節 まちづくりを進めるための基盤を整える

施策 | 40 市民参加と連携・協働のまちづくり

基本方針

市政に関する情報を積極的に提供し、その情報を共有することにより、市民の声をまちづくりに取り入れ、広く市民が市政に参画し、市民の知恵や創意工夫を反映させ、市民団体や企業など多様な主体と協働・連携できる体制づくりを推進します。



これまでの取組

- 市民と行政、市民と市民、行政と多様な主体の意見交換や情報提供の場を多く設け、市民や多様な主体からの提案や要望を市政運営に反映させるとともに「ふるさとたつの」のまちづくりへの積極的な参加を推進しています。
- 広報「たつの」、ホームページ、フェイスブック及びInstagramなどをはじめ、世代に応じた発信方法で市政情報を広く発信することで、多くの市民が市政情報を容易に入手できるよう取り組んでいます。
- ホームページで議会の傍聴案内、本会議のインターネット録画配信、会議録検索システムによる会議録の公開を実施するほか、議会だよりのリニューアル、市議会公式フェイスブックの開設等、開かれた議会運営に取り組んでいます。



■市長対話広場

これからの課題

- 意見交換、情報交換の場に多くの市民参加はありますが、若年層・女性の参加が少なく、今後は市内在住外国人を含めた、幅広い年齢層が参加できる体制づくりを検討する必要があります。

施策の内容

(1) 直接対話機会の充実

【担当課：広報秘書課】

- 市民が直接行政や市長と対話できる「市長対話広場事業」「新春座談会」「来て！見て！実る！がんばる地域発見プロジェクト」等を充実させ、市民だれもが気軽にまちづくりに参加できる取組を推進します。
- 市民が希望するテーマについて、職員が地域に出向き説明する「出前講座」を充実させ、市民ニーズの把握と市政情報の提供に努めます。

(2) 市政参加機会の創出

【担当課：企画課、人権推進課】

- 各種委員会や審議会への女性及び一般公募委員の割合を高くするなど、市民が施策立案から事業の実施・評価段階に至るまで参画できる機会の充実に努めます。

(3) 市民提案型市政の推進

【担当課: 広報秘書課】

- 市民との直接対話の場やパブリックコメントを活用し、市民の市政への参画推進を図るとともに、市民ポストやホームページによる意見・提案等の広聴活動の充実を図ります。

(4) 情報公開の推進

【担当課: 情報推進課、議会事務局】

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。
- 「開かれた議会」を目指して、議会の傍聴を呼びかけるとともに、議会のインターネット中継システムの検討、ホームページを活用した会議録の公開、公式フェイスブックの活用等、情報提供の更なる推進を図ります。

(5) 広報活動の充実

【担当課: 広報秘書課】

- 広報「たつの」やホームページを充実し、SNSの活用に努めるとともに、点字化広報や英語版広報など、障害者や外国人にも配慮した広報活動を行い、市民に分かりやすい情報の発信に努めます。

(6) 多様な公共の担い手による協働の推進

【担当課: 企画課、まちづくり推進課】

- 自治会等の地縁団体やNPO・ボランティア団体等の市民活動団体、企業など、多様な主体との協働・連携を推進するとともに、産業界・各種行政機関・学校・金融機関・労働団体・マスコミなどとの連携を強化し、地域一体となった市政運営に努めます。

(7) 地域を越えた協働の推進

【担当課: 企画課、商工振興課、まちづくり推進課】

- 市民と行政、市民と市民、また行政と市内企業とのパートナーシップによる参画と協働に取り組み、地域間のイベント交流、更には播磨科学公園都市圏域定住自立圏域等の広域的な交流を推進し、交流人口や関係人口の増加を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

▶ 市政に関する情報を収集し、意見の発信やイベントへの参加などを通じて、積極的にまちづくりに参画しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

▶ 市民や地域と協働した活動に取り組み、積極的にまちづくりに協力しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市役所出前講座年間参加人数	人	7,893*	14,000
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度約10%増を目標に設定			
ホームページ年間アクセス数	件	1,680,380	2,250,000
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度約5%増を目標に設定			

*令和元年度実績

第2節 多様で活発な交流を促進する

施策 | 41 シティプロモーションの推進

基本方針

たつの市の魅力を市内外に発信し、多くの人に「訪れたい」「住みたい」と思われるようにまちの魅力をアピールし、活性化につなげていきます。同時に、市民と行政が協力し合いながら、情報や魅力を伝えることで、誇りや愛着を醸成します。



これまでの取組

- 本市の地場産業である「淡口醤油」「素麺」「皮革」等をテレビ、新聞、ホームページや各種イベントにおいて市内外にアピールしています。
- ふるさと応援寄附金の寄附者に、ふるさと感謝便を送付し、たつの市の特産品をアピールするとともに、新たなふるさと納税サイトを活用することで、全国のより多くの人へたつの市をPRしています。
- 「訪れたい」と思われるまちを目指し、地域資源を市内外にアピールするため、地域の魅力を生かした各種イベントを実施しています。
- 「住みたい」と思われるまちを目指し、子育てに係る負担、不安を軽減する子育て支援施策を展開するとともに、住宅取得支援事業や移住応援事業など定住促進を図る事業を実施しています。
- 本市の魅力ある資源を再発見し、市民と行政が協働して市内外に魅力を発信することで更なる地域への愛着醸成に取り組んでいます。
- 時間や曜日を問わず移住相談に対応できるAIチャットボット[※]を導入するとともに、たつの市での暮らしをWebで体験できる動画を制作し、移住希望者に向けた情報発信に努めています。

これからの課題

- 多種多様な魅力あふれる事業を展開していますが、市内外への更なるアピールとたつの市のブランドイメージの確立に努める必要があります。
- 本市のイメージキャラクター「赤とんぼくん」「あかねちゃん」を市内外にアピールしていますが、更なる認知度の向上を図る必要があります。

施策の内容

(1) 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上

【担当課：観光振興課】

- 各種イベントにおいて「赤とんぼくん」「あかねちゃん」が出演する機会を増やすとともに、ふるさと感謝便や祝入学支援事業にイラストを掲載しPRを図ります。

(2) 観光資源の活用とPR

【担当課：観光振興課】

- 本市の魅力を市内外に発信するため、体験型観光を充実し、滞在時間とリピーターを増加させるとともに、旅行社と連携したツアーを実施します。

※AIチャットボット：行政サービスの手続きや制度に関する問い合わせに対し、チャット（会話）形式でAI（人工知能）が質問に自動的に回答するシステム

(3) 移住希望者へのPR

【担当課:まちづくり推進課】

- デジタルPRコンテンツ等を積極的に活用するとともに、移住相談会や移住体験ツアーを行うなど、主に都市部からのUIJターン^{*}を促進します。

(4) まちのブランドイメージの確立

【担当課:企画課、広報秘書課、商工振興課、観光振興課】

- 本市の地域資源を再発見し、本市への愛着を深めるとともに、全国に向けた魅力あふれるたつの市を発信するため、SNS等を利活用した広報活動の充実とたつの市のブランドイメージの確立に努めます。
- フィルムコミッションを視野に入れるとともに、本市ゆかりの著名人を親善大使に任命し、様々な方面から本市の魅力为全国に発信します。
- ふるさと応援寄附金を通じて、本市の知名度アップと魅力を発信するとともに、市内事業者等と協力し、関係人口創出につながる特産品開発を推進します。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ たつの市の魅力を発見・再確認し、積極的に触れることを意識しましょう。
- ▶ たつの市の魅力をSNS等を活用し身近な人や市外へ発信しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 情報発信のための素材を積極的に発掘・発見しましょう。
- ▶ たつの市の魅力をSNS等を活用し身近な人や市外へ発信しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ふるさと応援寄附金年間寄附件数	件	14,369	30,000
令和8年度目標値の設定理由 現状値の約100%増を目標に設定			
インスタグラムフォロワー数	人	705	2,100
令和8年度目標値の設定理由 現状値の約200%増を目標に設定			



■イメージキャラクター(赤とんぼくんとあかねちゃん)



■移住相談会(オンライン)

^{*}UIJターン:Uターン、Iターン、Jターンを合わせた言葉で、大都市圏から地方に移住する人の動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態

第2節 多様で活発な交流を促進する

施策 | 42 国際交流・国内交流・地域交流の推進

基本方針

市民・団体・NPOなど様々な主体が、地域の活性化を図るため、活発に交流できるよう国際・国内・地域交流活動を支援していきます。また、外国人に対する行政サービスの充実を図り、外国人も住みやすいまちを目指します。



これまでの取組

- たつの市国際交流協会を主体とした、語学講座や講演会、研修会、学習会等を実施するなど、様々な国際交流事業を展開し、市民レベルでの国際理解の推進を図っています。
- 多文化共生サポートセンターの窓口相談件数の増加に伴い、相談員を増員し体制を強化しています。また、子ども向けワークショップ等を開催することで、将来を担う子どもたちの国際感覚を養う一助となっています。
- 姉妹都市であるコピントン市へ市内中学生を派遣し、ホームステイを通じて豊かな国際感覚を養うとともに、語学力の向上に努めています。
- 姉妹都市である国内3市と、教育・スポーツ・文化等の幅広い分野において、市民レベルでの交流を行っており友好を深めています。
- 地域内では、様々なイベントや伝統行事を通して、地域の特色の保存や文化の伝承が図られています。

これからの課題

- 人口減少、少子高齢化により人口構造がアンバランスになっており、地域コミュニティの維持が困難になることが想定されます。
- 市内在住外国人と市民が交流する機会を増やすとともに、市内在住外国人が日本語教育の推進等を通じて、日常生活及び社会生活を市民と共に円滑に営むことができる環境の整備に努める必要があります。
- 地域ぐるみで多文化共生社会の構築が求められている中、市民一人ひとりが異なる文化への理解を深め、国際的な感覚を身に付ける必要があります。

施策の内容

(1) 国際交流の推進

【担当課：広報秘書課】

- たつの市国際交流協会を核として、全市的な国際交流体制の確立を図り、市内在住外国人との交流イベントや講演会、英会話教室等の国際交流事業を支援します。
- 国際社会に対応できる人材育成につながる生涯学習講座の開設や多文化共生に関わる情報提供等の充実を図ります。
- 国際性豊かな人材の育成、語学力の向上など海外の文化や習慣に慣れ親しむ機会を提供するため、子ども国際交流事業を推進します。
- 多文化共生サポートセンターを中心に、生活情報の提供や様々な相談に対応し、外国人が住みやすいまちを目指します。

(2) 姉妹都市等との交流の推進

【担当課：広報秘書課】

- スポーツ、文化、産業、防災等の幅広い分野において、姉妹都市等との交流を更に推進するとともに、地域を越えた交流活動を積極的に展開します。

(3) 多様な世代の個性とキャリアを生かした交流・参画

【担当課：総務課、高年福祉課、社会教育課】

- 地域住民が協力して行う様々なイベントや伝統行事等を通して、世代間の垣根を越えた交わりを持ち、地域コミュニティの結束力強化を図りつつ、地域の伝統の伝承を図り、地域の特色の保存及び現役を退いた高齢者世代の知識や経験を地域活性化に生かしていく仕組みを構築します。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ 国際交流・国内交流・地域交流に積極的に参加しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 市民や国際交流団体などの活動に対する支援や海外からの研修生の受け入れなど、国際交流の促進に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
国内姉妹都市年間交流人数	人	144 ^{*1}	200
令和8年度目標値の設定理由 過去の実績から設定			
日本語学習・生活支援教室受講者数	人	1,620 ^{*2}	2,200
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度約5%増を目標に設定			

*1 平成30年度実績

*2 令和元年度実績



■多文化共生サポートセンター



■WAO! 楽しもう国際交流フェスティバル

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 | 43 行財政改革の推進(行政改革大綱)

基本方針

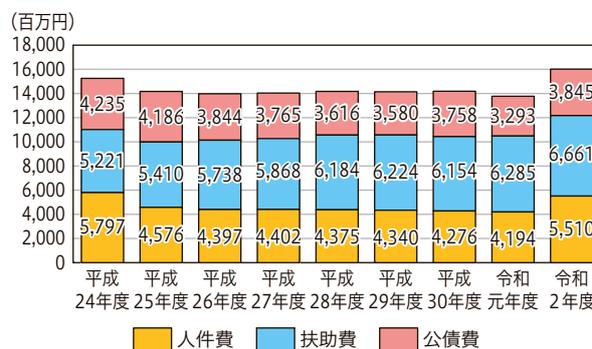
簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。



これまでの取組

- 行政評価(施策評価及び事務事業評価)を実施し、次年度以降の予算編成への反映に努めているほか、「たつの市行政改革推進実施計画」に基づき、PDCAサイクルにより施策を検証し、行財政改革の着実な実行に取り組んでいます。
- 施設管理について、民間委託や指定管理者制度の導入により、業務の効率化や行政サービスの質の向上に努めています。
- 行政サービスのあり方について、市民が意見・提言できる場を設け、施策・事務事業に反映させる取組を行っています。
- 持続可能な行政サービスを維持するため、下水道使用料の改定やたつの市民病院を地方独立行政法人へ移行しました。

【義務的経費推移】



これからの課題

- 人口減少及び少子高齢化の進行により、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれることから、歳入に見合った歳出構造を大原則とし、優先順位に基づいた選択と集中により、健全財政を堅持した上で、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく必要があります。
- 国民宿舎「赤とんぼ荘」について、今後のあり方を検討する必要があります。
- 公共施設の管理運営について、民間委託や指定管理者制度等を導入し、業務の効率化や行政サービスの質の向上を図る必要があります。また、未利用公有財産については、民間等への売却・貸付により有効活用に取り組む必要があります。
- 合併の特例期間終了などによる財源の減少、義務的経費などの経常経費の増加による財政の硬直化に留意し、持続可能な財政運営を図るべく、自主財源の確保や経常経費削減の行財政改革に取り組む必要があります。

施策の内容

(1) 時代に適合した効率的な自治体経営

【担当課：企画課、財政課、契約課、関係課】

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。
- 多様な行政ニーズに対し、限られた経営資源の最適な配分や質の高い行政サービスの提供に取り組むとともに、市民理解のもと、受益者負担の適正化による持続可能な行政経営に努めます。

※PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
 ※DBO：Design Build Operation の略称。設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。

(2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進 【担当課：契約課、関係課】

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- PFI[※]やDBO[※]など民間活力等を活用し、最適な担い手による行政サービスの提供を推進するとともに、既に民間活力を導入している行政サービスについては、PFS[※]やSIB[※]など、より効果的な手法を検討します。

(3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進 【担当課：納税課、市税課、企画課、財政課、契約課、関係課】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率[※]を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 今後の人口、財政状況を踏まえ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用を検討した上で、公共施設マネジメントを推進し、未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上、使用料・負担金等受益者への適正負担及びふるさと応援寄附金の活用等による歳入確保に努めます。
- 地方公会計制度を活用し、資産・債務の適切な管理に努めます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ 行政サービスに係る市民の適正な負担について考えましょう。
- ▶ 財政状況や行政経営を評価し、積極的に意見・提言しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 民間活動の推進に協力しましょう。
- ▶ 様々な機会を通じて行政経営に参画・協働しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
経常収支比率 [※]	%	87.7	90.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
実質公債費比率 [※]	%	10.2	11.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
市税収納率(現年分)	%	98.0*	99.3
令和8年度目標値の設定理由 県内29市の上位10市が達成している収納率(過去5年平均)から設定			

*令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度を実施。(参考値)令和元年度実績値 99.1%

関連する計画

○たつの市行財政改革推進実施計画(令和4年度～令和8年度)

※PFS: Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者に報酬を支払う契約方式のこと。

※SIB: Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み

※健全化判断比率: 財政状況が良好かどうかを示す国の指標のこと。市の財政が健全であるか、要注意状態であるか、破たん状態であるかを判断する材料となる。

※経常収支比率: 扶助費などの経常的な義務的経費に市税などの経常的な収入をどの程度充てているかを示す指標のこと。財政構造の弾力性を判断する材料となる。

※実質公債費比率: 公共施設整備などのための借入の返済金等が、市の標準的な収入額にどの程度占めているのかを表す健全化判断の指標の一つ。財政構造の健全化度合いを判断する材料となる。

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 | 44 簡素で効率的な組織づくりと人材育成

基本方針

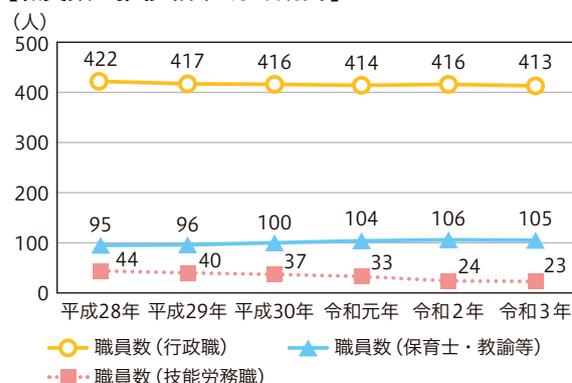
限られた財源と人員の中で、市民の期待に最大限応えるため、計画的な定員管理を行い、職員の適正配置を図ることにより、効率的・効果的な組織づくりを努めます。また、職員の積極的な能力開発を図ることにより、時代の変化を的確に捉え、新たな行政課題に迅速に対応することのできる職員の育成を図ります。



これまでの取組

- 「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、計画的に職員を採用し、適正な職員数を確保するとともに、各部署の業務量を勘案し、適材適所の職員配置に努めています。
- 女性職員の更なる活躍を推進するため、たつの市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定し、意欲と能力のある職員を積極的に管理・監督職に登用しています。
- 「たつの市人材育成基本方針」に基づき、庁内研修や外部研修への職員派遣、また全職員への人事評価を実施することで、職員の積極的な能力開発と人材育成に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、全国的に研修の運営方法の見直しが行われている中、本市においてもより安全かつ効果的な研修の運営方法を検討し、職員の人材育成に積極的に取り組んでいます。

【職員数の推移(各年4月1日現在)】



これからの課題

- 今後は、導入が予定されている定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた適正な職員配置を行うとともに、時代に即したデジタル人材の育成等に注力し、組織体制の維持及び行政サービスの質的向上を図る必要があります。

施策の内容

(1) 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり

【担当課：総務課】

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から情報化の推進などによる業務改善を踏まえた簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質的向上に努めていきます。また、再任用職員等を含め、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用及び適材適所の人員配置の観点から計画的かつ適正な定員管理を行います。

- PPP* / PFI を活用した行政サービスの見直し、情報化の推進などによる業務改善を踏まえ、「たつの市職員定員適正化計画」を見直していきます。

(2) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり【担当課：総務課】

- 「たつの市人材育成基本方針」に基づき、職員の資質向上や職務意欲の高揚を図るため、対面型研修、リモート研修等多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。
- 職員の職務遂行に当たり発揮した能力及び実績を公正に把握するため、全職員に対し人事評価を実施し、職員の意欲と職務遂行能力の向上を促すとともに、職員自己申告書も活用しつつ、効果的な人事管理と人材育成に活用します。
- すべての職員がいきいきと働くことができる職場づくりを実現するため、「働き方改革」を推進するとともに、管理職の職場マネジメント、職員のメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメントのない環境づくりの観点から、研修等を積極的に活用し、職員全体の意識改革に努めます。
- 女性職員が十分に能力を発揮できる職場づくりに努め、管理・監督職への女性職員の積極的な登用を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ まちづくりのパートナーとして、市職員と連携を図りましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ まちづくりのパートナーとして、市職員と連携を図りましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
職員数*	人	416	415
令和8年度目標値の設定理由 たつの市職員定員適正化計画から設定			
管理・監督職に占める女性職員の割合*	%	27.6	30.0
令和8年度目標値の設定理由 男女共同参画基本計画から設定			

*技能労務職、保育教諭等を除く。

関連する計画

- たつの市人材育成基本方針(平成28年度～)
- たつの市職員定員適正化計画(令和2年度～令和7年度)
- たつの市特定事業主行動計画(令和2年度～令和6年度)
- たつの市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(令和3年度～令和7年度)

*PPP: Public Private Partnership の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う取り組みのこと。

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 | 45 公共施設の適正管理と整備

基本方針

公共施設を効率よく適正に管理するため、計画的に施設の有効利用を促進します。また、将来を見据えた施設の長寿命化や統廃合等を進めます。



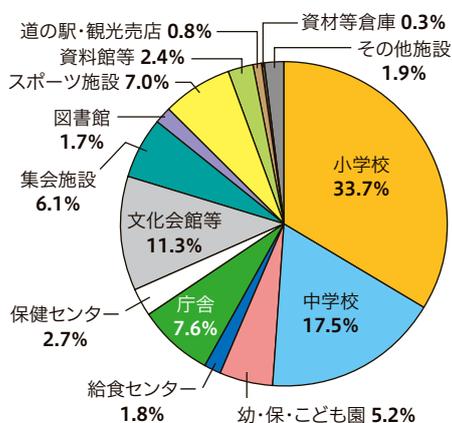
これまでの取組

- 公共施設の老朽化が進んでいるため、公共建築物については、平成 27 年に「たつの市公共建築物再編基本方針」を策定し、施設の再編による統廃合や有効活用を推進しており、平成 28 年に策定した「たつの市公共建築物再編実施計画」が5年を経過したことから、現状を踏まえ令和3年度に見直しを行います。
- 公共建築物とインフラを含めた公共施設全体については、老朽化に対応した計画的な維持補修を行うため、「たつの市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年に策定しており、令和3年度に現状を踏まえた見直しを行います。
- 「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づく施設の再編と併せて、指定管理者制度の導入、見直し等を図り、導入済みの施設については、モニタリングにより業務実績の評価を実施しています。

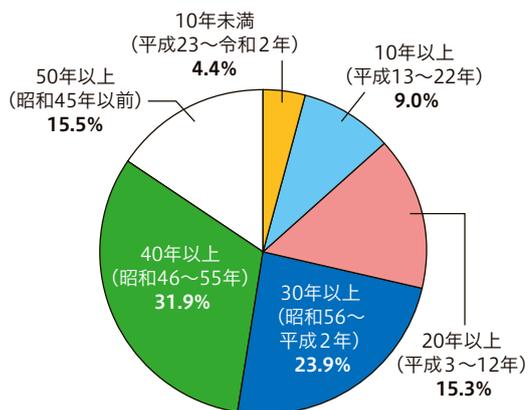
これからの課題

- 合併特例債の発行期限延長に伴い、平成 30 年度に新市建設計画の期間延長を行っており、令和7年度までに北学校給食センターなどの公共施設整備を行う必要があります。
- 公共建築物については、施設保有量の縮減に取り組んでいます。将来の人口規模や財政負担を見据え、施設の適正配置を図る必要があります。
- 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、閉園、閉校となった学校園施設の有効活用を進める必要があります。

【公共建築物の施設種別別延床面積の構成割合 (令和2年時点)】



【公共建築物の経過年数別延床面積の構成割合 (令和2年時点)】



施策の内容

(1) 公共施設の適正管理

【担当課：契約課、関係課】

- 公共建築物については、施設の統廃合や複合化を推進し、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を図ります。
- 公共インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、施設の長寿命化等を図ります。
- 公共施設の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、健全で持続可能な施設運営を推進します。

(2) 公共施設の有効活用

【担当課：契約課、関係課】

- 地域資源となる公共施設については、地域の状況に考慮しながら、民間事業者によるPFI（BTO[※]、BOT[※]、RO[※]等）といった事業手法の導入を視野に入れて活用を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶公共施設の適切な利用や活用に努めましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶地域資源となる公共施設の整備や管理に関心を持ちましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
公共建築物の保有量(総延床面積)の縮減 (基準年度:平成28年度)	%	4.3	14.7% (延床面積にして約39,000㎡)
令和8年度目標値の設定理由 たつの市公共建築物再編実施計画から設定			
公共建築物の施設更新費	億円	-	93.5億円以内
令和8年度目標値の設定理由 たつの市公共建築物再編実施計画から設定			

関連する計画

- たつの市公共施設等総合管理計画(平成27年度～令和12年度)
- たつの市公共建築物再編実施計画(平成28年度～令和12年度)



■北学校給食センター(イメージベース)

※BTO: Build Transfer Operate の略称。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式のこと。

※BOT: Build Operate Transfer の略称。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式のこと。

※RO: Rehabilitate Operate の略称。施設を改修し、管理・運営する事業方式。所有権の移転はなく、地方公共団体が所有者となる方式のこと。

施策 | 46 情報化の推進

基本方針

高度情報化社会の環境の変化に対応し、ICT（情報通信技術）の積極的な導入とデータの活用を通じて行政サービスの向上、市政事務の効率化及び事務事業の透明性の向上を図ります。また、情報システムの安定稼働を確保するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努めます。



これまでの取組

- ブロードバンド[※]インフラ未整備地域に高速情報通信網を整備し、地域間の情報格差を解消しました。
- 行政手続の利便性向上を目的として、スマートフォン決済アプリによる納税や証明書の発行手数料などの支払を可能にしました。また、全国のコンビニエンスストアなどに設置されている証明書発行用端末を本庁及び各総合支所に設置しました。
- 部署間の連携強化や業務効率化等を目的として、本庁、総合支所、市立学校、図書館その他公共施設を高速情報通信網で接続したネットワークを構築しているほか、全国に先駆けて住民情報システムクラウド[※]を導入しました。
- 行政が保有するデータを広く公開し、行政の透明化や信頼性の向上、経済の活性化等に活用しようとする「オープンデータ[※]の推進」に関する取組を進めています。また、市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため情報セキュリティ対策も実施しています。
- 市議会議員及び市幹部職員に貸与したタブレット端末を活用し、ペーパーレス会議を実施するとともに、情報の共有化、経費削減、事務の効率化等を推進しています。

これからの課題

- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として、行政の効率化と市民生活の利便性の向上に資することが期待されています。「たつの市マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の更なる充実を検討していく必要があります。
- 国が示す自治体が重点的に取り組むべき事項・内容をとりまとめた「自治体DX[※]推進計画」に基づき、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

※ブロードバンド：高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービス

※クラウド：情報システムのハードウェア、ソフトウェアなどを自らの庁舎内で保有・管理するのではなく、庁舎外のデータセンターで、サービス事業者が提供するシステムを、通信回線を経由して利用すること。

※オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

※DX：Digital Transformation の略称で、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革

施策の内容

(1) ICTの利活用

【担当課：情報推進課】

- 民間とも協力したまちづくりを進めていくために、行政情報のオープンデータ化を進めるとともに、「たつの市Webガイド」の公開内容を拡張するなど、地域活動に関わる様々なデータの活用促進を図ります。
- データとICTの活用により地域の諸課題を解決する、スマートシティ[※]の推進に向けた検討を行います。
- ICTを利用できる人とできない人の間に生じるデジタルデバイド[※]の解消など、市民のだれもがICTの恩恵を享受できる環境の整備に努めます。

(2) 電子自治体の推進

【担当課：情報推進課、市民課】

- 「自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバーカードの普及促進、情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進を行うことで、市民の利便性向上と業務の効率化を図り、スマート自治体の実現を目指します。
- 業務端末におけるインターネット接続の見直しや無線LANの構築など、情報ネットワークやシステムの改善を行い、業務環境の整備を図ります。
- 急速に複雑化・巧妙化するサイバー攻撃[※]に備え、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶サービスを活用し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進しましょう。
- ▶インターネットやパソコンなどの情報通信技術の利用を推進しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶地域情報の発信に協力しましょう。
- ▶オープンデータなどの本市が公開する情報を活用しましょう。
- ▶オンラインによる手続を推進しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
オンライン申請件数(自動交付機での申請件数を含む)	件	7,840	12,000
令和8年度目標値の設定理由 現状値の約50%増を目標に設定			
業務デジタル化導入件数(累計)	件	2	14
令和8年度目標値の設定理由 現状値から毎年度2件増を目標に設定			

関連する計画

○たつの市マイナンバーカード交付円滑化計画(令和元年度～令和4年度)

※スマートシティ：先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組

※デジタルデバイド：コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる格差

※サイバー攻撃：コンピュータやネットワークに不正に侵入して、データの詐取や破壊、改ざんなどを行い、システムを機能不全に陥らせること。

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 | 47 広域行政・広域連携の推進

基本方針

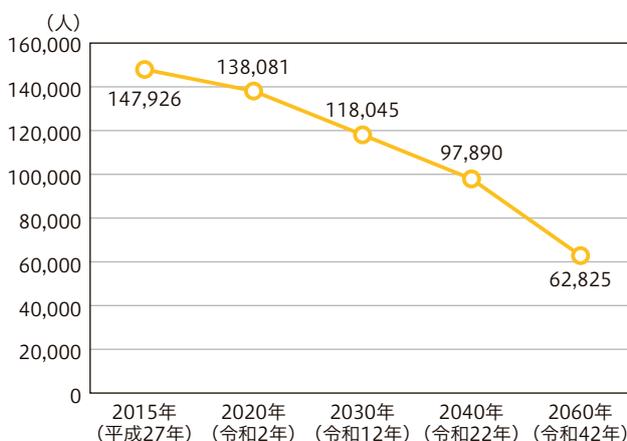
地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、関係市町と相互に連携・協力・補完し、市民が郷土への誇りと愛着を持ち、安心して暮らせる魅力あふれる広域行政を推進します。



これまでの取組

- 広域行政を推進するため、本市が中心市となり、宍粟市、上郡町及び佐用町と「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」を形成し、広域連携の強化を図っています。
- 「播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づく連携事業の推進については、本市が中心市として牽引しています。
- 姫路市と本市を含む8市8町が、播磨圏域連携中枢都市圏を形成しています。
- 「播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、連携事業を実施しています。

【播磨科学公園都市圏域定住自立圏域の将来推計人口の推移】



(出典：国立社会保障・人口問題研究所推計資料)

これからの課題

- 持続可能な広域連携の推進に当たっては、連携市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づき弱点を補完し、強みの相乗効果を発揮させる必要があります。
- 基礎自治体の区域を越えて広域的に取り組むことが効率的、効果的である事務については、共同処理を積極的に推進する一方で、重複する仕組みについては精査する必要があります。



■ 圏域バス「てくてくバス」

施策の内容

(1) 広域的な連携の強化

【担当課：企画課】

- 播磨科学公園都市圏域定住自立圏形成市町の自主性を尊重しつつ、相互に役割を分担し、連携を深め、互いに補完し合いながら「播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン」に掲げる連携事業に取り組みます。
- 姫路市と本市を含む8市8町が連携し、播磨圏域の経済の活性化や魅力を高めるため、播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、連携事業に取り組みます。
- 基礎自治体の区域を越えた取組により効率的・効果的に行うことができる事務については、近隣市町との連携を図り、スケールメリット[※]を生かした質の高い行政サービスの提供に努めます。

(2) 広域課題への取組の強化

【担当課：企画課、関係課】

- 広域幹線道路の整備、JR山陽本線・姫新線の利用促進、揖保川の改修など、広域的な課題への取組を強化するとともに、中国横断自動車道姫路鳥取線・播磨自動車道の全線開通を機に、関係市町と連携してにぎわいの創出に向けた取組を推進します。

各主体が取り組むこと(期待する役割)

市民が取り組むこと

- ▶ 広域的につながりのある地域について関心を持ち、理解を深めましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 広域連携事業において、地域で求められる役割について関心を深め、積極的に協力しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
播磨科学公園都市圏域定住自立圏人口	人	142,159	130,000
令和8年度目標値の設定理由 播磨科学公園都市圏域定住自立圏域各市町人口ビジョンから設定			

関連する計画

- 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(令和3年度～令和7年度)
- 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン(令和2年度～令和6年度)



■ 播磨科学公園都市圏域定住自立圏 電子図書館



■ 病後児保育施設の相互利用(たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町)

※スケールメリット：規模を大きくすることで得られる効果や利益、優位性等のこと。

